

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>	国民健康保険中央会施行経費等 ((項)介護保険制度運営推進費)		<b>担当部局庁</b>	老健局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成12年度		<b>担当課室</b>	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	介護保険法第41条第10項及び第176条等		<b>関係する計 画、通知等</b>	介護保険事業費補助金の国庫補助について				
<b>事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)</b>	介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。							
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるため、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とした統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予 算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	1,205	714	570	501	501	
	執行額	1,205	714	570				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度での円滑な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		-	-	-	-
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度での円滑な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	%	-	-	-	( - ) ( - )
<b>単位当たり コスト</b>	-		算出根拠	-				
<b>平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳</b>	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	委託費	448	448					
	人件費	18	18					
	使用料及び賃借料	14	14					
	旅費	12	12					
	役務費	7	7					
	需用費	2	2					
	計	501	501					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</li> </ul>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き効率的な執行に努める</li> </ul>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

【平成21年度実績】

厚生労働省  
714百万円



国民健康保険中央会が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

【補助】

A. 国保中央会  
714百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務	714	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					